

深谷市家庭児童相談室相談受付件数

年度	延べ人数	学校生活など			家族関係	
		人間関係	不登校	その他	虐待	その他
令和 5(2023) 年	493	47	74	121	31	300
令和 6(2024) 年	606	63	105	115	36	377
令和 7(2025) 年	651	14	67	89	54	406

家庭児童相談室に寄せられた相談件数（左記『深谷市家庭児童相談室相談受付件数』参照）を見ると、直近の3年間で相談延べ人数が増加し、内容を見ると、虐待など、家族関係の相談が増加しています。

家庭児童相談件数の増加

では、『家庭児童相談室』を設置し、こどものしつけに関すること、子育ての悩みや疲れなど、こどもの成長の過程で起こるさまざまな問題・心配事についての相談を、専門の相談員が受け付けています。

相談が増加する中、**家庭児童相談室**で活躍する相談員さんに話を聞きました

家庭児童相談室では、電話や面談を通して、『こどもの接し方が分からない』『家庭内で言い争いが増えた』『こどもの発達や成長が気になる』『経済・生活上の事情で子育てが難しい』『学校に行きたがらない』など、お子さんや保護者から、家庭が抱える幅広い悩みを聞き、解決に向けた助言・指導を行います。また、必要に応じて専門機関の紹介などの支援も行っています。

最近では、スマートフォンやゲームによって、家庭での「コミュニケーション」が減り、家庭の不和といった家族間での調整が難しいような内容が増えてきていると感じています。昔に比べて複雑化してきている相談に対して、スポットライトを相談者本人に当てて考えるのではなく、親子関係、兄弟関係など、本人から枝分かれするつながりを含めて考えないと、適切な支援ができません。そこで、私たちはまず、相談者との信頼関係を築くことを大切に、話を真剣に受け止め、寄り添い、じっくり一緒に考えることで、適切な支援

相談者との信頼関係を大切に

気持ちに寄り添って『一緒に』考える

をしていきたいと考えています。『コミュニケーションが減っている今だからこそ、人と人との話し合いがすごく大事だと思います。そして、こどもたちが安全で健全な環境で成長できるサポートをすることが家庭児童相談室の役割です。子育てに正解はありません。こどもも親も十人十色だからこそ、相談を聞き、専門の機関へつなぐだけといった機械的な対応ではうまくいきません。一緒に考えることで『できること』を見つけていきましょう。また、悩みや不安は、誰かに話すだけでスッキリする部分もあると思います。相談についての秘密は厳守し、安心して相談ができますので、ささいなことであってもぜひ相談ください。

その悩みや不安、『誰にも話せない』
と思いませんか？
一人で悩まず、あなたの声を聞かせてください。

家庭児童相談員 向笠智子さん



11月は『秋のこどもまんなか月間』

みんなが笑顔で健やかに
悩みや不安に寄り添います

『こどもまんなか』とは、こども家庭庁が掲げる、こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するためのスローガンです。

今回の特集では、こどもたちを健やかに育てられるように、こどもと関わる保護者などが抱える悩みや不安の解消に役立つ情報をお知らせします。



問い合わせ こども青少年課 (☎ 551 - 4410)

こどもまんなか社会

令和5年に策定された『こども大綱（こども家庭庁）』では、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができ、『こどもまんなか社会』を目指すことが掲げられています。

『こどもまんなか社会』を実現するためには、常にこどもや若者の最善の利益を第一に考え、こどもや若者の権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることが重要です。

市では、『みんなが笑顔で育ち育てられるまち ふかや』全てのこども・若者が『まごころと思いやり』の中で幸せに育まれる社会の実現を目指して、『こどもまんなか社会』を深谷市こども計画の基本理念として、郷土の偉人渋沢栄一翁が生涯大切にした『忠恕（まごころと思いやり）』の精神や考え方を継承し、深谷らしい『こどもまんなか社会』の実現を目指しています。こどもの健やかな成長のためには、こどもの心身に寄り添うことが大切です。そのためには保護者の心のゆとりが必要です。そこで、市

『こんなこと相談していいのかな』 知っておけば安心！

市では、家庭児童相談室のほかにも子育て世帯の悩みに利用できる窓口もあります。一人や家庭内で悩まずに、

外出せずに、医師や助産師へ相談がしたいかた

オンライン医療相談 オンライン相談

妊娠・出産・こどもの健康や育児に関するさまざまな疑問や不安について、自宅からスマートフォンで産婦人科医・助産師・小児科医へ気軽に、無料で相談できるサービスです。

他のこどもと交流させたい、他の親と交流したいかた

子育て支援センター 対面相談

『こどもとどこで遊ぼう？』『同じくらいの年齢の子と交流させたい』『子育てについてちょっと相談したい』というときに利用できる、親と子、妊娠期のかたのための子育てが楽しくなるスペースです。

ポイント

- ・『みんなの相談検索』でこれまでに寄せられた相談内容と医師や助産師の回答を確認できます。
- ・夜間や外出が大変な時にも相談できます。
- ・小さな悩み、聞きづらい悩みも気軽に相談を。

※オンライン医療相談の利用方法などについて詳しくは18ページ『オンライン医療相談』または市ホームページ（右記QRコードからアクセス）をご覧ください。



図保健センター（☎ 575 - 1101）

ポイント

- ・親子で自由に遊べます。
- ・親子で楽しめるイベントなどを毎月開催しています（詳しくは24,25ページをご覧ください）。
- ・市内に17カ所あります。各センターの所在地や開所時間などは市ホームページ（右記QRコードからアクセス）をご覧ください。



図保育課（☎ 574 - 8648）

※深谷東は教育総務課（☎ 574 - 5811）

自分のペースで相談したいかた、電話や対面で話にくいのかた

親と子どもの悩みごと相談@埼玉 LINE 相談

埼玉県による子育てや親子関係について悩んだときに18歳未満のこどもおよびその保護者などが相談できる窓口です。右記QRコードから登録してご利用ください。



ポイント

- ・匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）で相談可能です。
- ・相談内容の秘密は守られます。



『こどもまんなかアクション』でこどもや子育てに優しい社会に

『こどもまんなかアクション』とは、こどもや子育て中の方々が気兼ねなく制度やサービスを利用できるよう『社会全体でこどもや子育て中の方々を応援していこう』という取り組みです。

居場所づくり、こども食堂、こども・子育て応援など、全国でさまざまな『こどもまんなかアクション』が行われています。詳しくはこども家庭庁ホームページ（右記QRコードからアクセス）をご覧ください。



こどもまんなかアクションに申請や届け出は必要ありません！
みんなでこどもや子育てにやさしい社会づくりに取り組みましょう！



と思った時こそ、相談のタイミングです。

子育てに関する相談先

や不安を解消するための相談窓口があります。外出せず
まずはお気軽にご利用ください。

悩みや不安がありまずは話を聞いてほしいかた、身近な相談窓口として児童福祉について相談したいかた

家庭児童相談室 電話相談・対面相談

18歳未満のお子さんの子育て全般についての相談に専門の相談員が対応します。

- ▼利用可能時間 / 月～金曜日午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- ▼相談内容 / 家庭内での悩みや不安、非行、不登校など
- ▼相談先 / 家庭児童相談室（こども青少年課内・☎ 571 - 1408）

ポイント

- ・相談は無料、秘密厳守。気持ちに寄り添って一緒に考えます。
- ・希望に応じて、関係機関との連携を図ります。
- ・内容によって、必要なサービスや専門機関を紹介します。



▲相談の様子

妊娠・出産・育児について相談がしたいかた、妊娠期から子育てまで一貫してサポートしてほしいかた

こども家庭センター 電話相談・対面相談・訪問相談

妊娠や出産、こども、子育てに関するさまざまな相談に対応するため、母子保健と児童福祉の機能が一体となり、切れ目のない相談支援を行います。心配なこと、気になることなど、職員が話を伺いながら一緒に考えます。

- ▼利用可能時間 / 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- ▼相談内容 / 妊娠・出産・乳幼児期の母子保健、子育ての悩みや不安、虐待、非行、不登校など
- ▼相談先 / 母子保健について＝保健センター（☎ 575 - 1101）、児童福祉について＝こども青少年課（☎ 551 - 4410）

ポイント

- ・母子保健と児童福祉の専門的な知識を持つ職員がそれぞれ連携・協力しながら、お子さんとそのご家族に寄り添ったきめ細かい支援を提供します。



『虐待かも？』はすぐ連絡を 11月は『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間』です

児童虐待は社会全体で解決しなければならない重要な課題です。『あなた』からの連絡が、こどもを虐待から守るための大きな一歩となります。

※オレンジリボンは、児童虐待防止運動のシンボルマークです。

24時間つながります
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 いちはやく

深谷市子どもの虐待防止ホットライン
☎ 574 - 3000（受付：平日午前8時30分～午後5時15分）

熊谷児童相談所
☎ 521 - 4152（受付：平日午前8時30分～午後6時15分）